

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

法人名称	公益社団法人 山形県畜産協会		県所管課・担当	畜産振興課・畜産振興担当	
代表者	折原 敬一		所在地	山形市吉原二丁目8-6	
基本財産(資本金)	333,420 千円	うち県出資額	146,500 千円	県出資比率	43.9 %
設立時期	昭和30年12月19日		HPアドレス	http://yamagata.lin.gr.jp/	

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証] (様式2関係)

設立目的 [定款記載内容等]	畜産農家の経営改善、家畜改良の推進、畜産物価格の安定、家畜畜産物の衛生対策と自衛防疫の向上に関する事業を行い、畜産の振興と畜産経営の健全な発展及び消費者への安全・安心で良質な畜産物の安定的供給に寄与することを目的とする。			
主な 事業内容・ 事業実績 (注1)	<p>◆事業内容</p> <p>1 畜産の経営・技術の改善及び生産基盤の強化に関する事業</p> <p>2 畜産に関する調査及び研究に関する事業</p> <p>3 畜産に関する広報及び情報提供に関する事業</p> <p>4 家畜の改良に関する事業</p> <p>5 家畜畜産物の価格差補填に関する事業</p> <p>6 家畜畜産物衛生対策及び家畜伝染性疾患の予防に関する事業</p> <p>7 建物の貢与事業</p> <p>◆R4事業実績</p> <p>○畜産関係指導者の研究会: 1回 ○畜産特別資金借受者の経営改善指導: 6戸</p> <p>○山形モアーナ女性の会開催:(株式会社なごみ農産)21名</p> <p>○肉用牛繁殖雌牛の増頭支援・調査戸数: 50頭</p> <p>○肉用牛飼養管理情報データベース化: 181戸登録</p> <p>○肉用牛生産者補給金: 4,834頭・8,028千円</p> <p>○肥育牛補填金交付: 2,654頭・63,140千円</p> <p>○伝染性疾病ワクチン接種: 頭羽数34,286 ○県の死亡牛BSE検査の関連経費助成: 246頭</p>			
類型	<input type="checkbox"/> 県のアウトソーシング先 <input type="checkbox"/> 自律的サービスの提供主体 <input checked="" type="checkbox"/> 国制度や枠組みでの事業実施 <input type="checkbox"/> 他団体主導			
事業の意義 の検証(注2)	<input checked="" type="checkbox"/> ①公社等の必要性の視点	<input type="checkbox"/> ②県の関与の必要性の視点	<input type="checkbox"/> ③代替可能性の視点	
	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

(注) 1.主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。

2.事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握] (様式3-1関係)

項目	R4年度(千円)	チェック
資産合計	908,237	
負債合計	353,551	
うち借入金	0	
正味財産合計(注) [純資産(負の場合、債務超過)]	554,686	OK
正味財産・基本財産等(注) [利益剰余金又は累積損失]	221,266	OK

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。

項目	R4年度(千円)	チェック
経常収益	274,678	
経常費用	279,973	
当期経常増減額 [経常損益]	△5,295	
当期経常外増減額 [経常外損益]	0	
当期一般正味財産増減額(注) [当期純損益]	△5,295	純損失あり

(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証	令和4年度は価格差補填事業の発動に伴い、生産者に対して肥育牛補填金が支払われることとなったため、当期純損益は5,000千円の赤字となっているものの、当該肥育牛補填金は指定正味財産増減の部に計上されている生産者積立金を財源としており、当期指定正味財産増減額は85,000千円の黒字となっている。正味財産についても、前年度より79,000千円の増となっており、黒字で推移していることから、今後も安定経営が見込まれる。
------------	--

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握] (様式3-2関係)

項目	R4年度(千円%)	チェック
損失補償・債務保証残高(注)	0	OK
短期貸付金残高	0	
長期貸付金残高	0	OK
債務の元利償還金に対する 県(補助金・貸付金)依存率(注)	0.0%	OK

項目	R4年度(千円%)
県の財政支援等合計	36,172
うち補助金	33,745
うち委託料	2,427
総収入に占める 県財政支援等の割合	13.2%

3-3.

中期経営健全化 計画の策定
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

組織体制(人) (R5年7月現在)	常勤役員	うち県職員	うち県退職者	正職員	うち県職員	うち県退職者
	1	0	1	8	0	3

県の関与の必要性の検証	当該法人の行っている事業は、農家の経営改善に向けた助言・指導など県の畜産振興施策を補完するものである。また、こうした観点から、当該法人の事業を効率的・効果的に進めるためには畜産行政に精通した人材が不可欠であり、県の財政支援及び人的支援が必要である。
-------------	--

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む) (様式4関係)

当該法人は、経営分析と家畜管理技術指導を併せて行うことができる専門知識・技術を有しており、ノウハウが蓄積されている。また、県、全市町村、JAグループ等が会員になっており、経営分析・改善指導、経営安定対策や家畜畜産物衛生対策の実施等でこれら関係機関と連携しやすい体制にある。
こうしたことから、当該事業を最も効率的かつ効果的に行うことができ、その成果として、経営改善が図られた農家は、更なる経営の安定化に向けて、頭数規模を拡大し、体質強化を進めているほか、本県の畜産産出額の増加にも結び付いており、費用に見合う以上の効果の発現が認められる。
(注) 1.当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどをについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まながら、所管課による検証結果を記入すること。 2.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。 3.費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II 事業の意義	-					
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	国の畜産振興事業などの積極的な活用等により、収入の増加を図る。					→
支出削減	人件費、管理費等、併せて各種事業内容を精査していく。					→
その他収支改善	-					
III-2 県の関与						
財政支援等	- -					
人的支援等	-					
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過	-					
累積損失	-					
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み	-					
県の損失補償等	-					
県の長期貸付金	-					
元利償還金への県依存率10%以上	-					
中期経営改善計画等の策定	-					
IV 費用対効果	-					
V その他						
情報公開	法人の情報についてはホームページ上で公開している。					→
その他	-					

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

設立時期・沿革	昭和30年12月19日 平成15年4月(社)畜産物価格安定基金協会、(社)家畜畜産物衛生指導協会、(社)畜産会が統合 令和5年4月(一社)山形県ホルスタイン協会を吸収合併		
出資団体 [名称、金額、割合]	【特定資産】 県 146,500千円(43.9%)、35市町村 20,000千円(6.0%)、全国農協連山形県本部 117,800千円(35.3%)、全国共済連山形県本部 3,000千円(0.9%)、山形県農業共済連 9,000千円(2.7%)、山形県配合飼料基金協会 5,200千円(1.6%)、山形県農業協同組合中央会 40千円(0.01%)、山形県獣医師会 4,400千円(1.3%)、山形県市長会 40千円(0.01%)、山形県町村会 40千円(0.01%)、山形県酪農業協同組合 2,000千円(0.6%)、山形農業協同組合 5,000千円(1.5%)、庄内地区家畜畜産物衛生指導協会 1,260千円(0.4%)、最上地域家畜畜産物衛生指導協会 210千円(0.06%)、村山地域家畜畜産物衛生指導協会 880千円(0.3%)、置賜家畜衛生指導協会 550千円(0.2%)、山形県信用農業協同組合連合会 7,500千円(2.2%)、全国肉用牛振興基金協会 10,000千円(3.0%)		
設立目的 [定款記載内容等]	畜産農家の経営改善、畜産物価格の安定、家畜畜産物の衛生対策と自衛防疫の向上に関する事業を行い、畜産の振興と畜産経営の健全な発展及び消費者への安全・安心で良質な畜産物の安定的供給に寄与することを目的とする。		
類型 ^(注1,2)	<input type="checkbox"/> 県のアウトソーシング先 <input type="checkbox"/> 自律的サービスの提供主体 <input checked="" type="checkbox"/> 国制度や枠組みでの事業実施 <input type="checkbox"/> 他団体主導		
事業内容 ・事業実績 (注3)	<p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 畜産の経営・技術の改善及び生産基盤の強化に関する事業 2 畜産に関する調査及び研究に関する事業 3 畜産に関する広報及び情報提供に関する事業 4 家畜の改良に関する事業 5 家畜畜産物の価格差補填に関する事業 6 家畜畜産物衛生対策及び家畜伝染性疾病的予防に関する事業 7 建物の貸与事業 <p>◆R4事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畜産関係指導者の研究会:1回 ○畜産特別資金借受者の経営改善指導:6戸 ○山形モアモー女性の会開催:(株式会社なごみ農産)21名 ○肉用牛繁殖雌牛の増頭支援・調査1戸・50頭 ○肉用牛飼養管理情報データベース化:181戸登録 ○肉用牛生産者補給金:4,834頭・8,028千円 ○肥育牛補填金交付:2,654頭・63,140千円 ○伝染性疾病ワクチン接種:頭羽数:34,286 ○県の死亡牛BSE検査の関連経費助成:246頭 		

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

2.類型の考え方

【県のアウトソーシング先】 :県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)、「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など

【自律的サービスの提供主体】 :自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体);財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など

【国制度や枠組みでの事業実施】 :国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手);法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など

【他団体主導】 :他団体主導(運営);県が主導的に運営していない公社等

3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

視点	事業の意義 ^(注) (公社等の必要性)	説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)
①公社等の必要性 <small>設立目的を達成済又は設立目的が社会経済情勢の変化により希薄化していないか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	TPP協定の合意など新たな社会経済情勢の中で、畜産を巡っては、輸入畜産物との競合や国内産地間競争の激化を見据え、一層の体质強化や競争力強化が喫緊の課題となっている。 これらの課題に対処しながら、畜産経営の健全な発展を図っていくためには、当該法人及び法人が行う事業の果たす役割はますます重要になっていくものと考えられる。
②県の関与の必要性 <small>県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	全農山形県本部、農協中央会等畜産関係団体、各市町村とともに、畜産振興と畜産経営の健全な発展に寄与する目的として県が出資し設立した法人であり、県の畜産振興施策と一緒にとなった事業運営を図るため、財政支援及び人的支援を行いながら引き続き一定の関与が必要。
③代替可能性 <small>県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し引き続き公社として行うことが最も適当か</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	当該法人は、経営分析や衛生対策などの家畜管理技術指導を併せて行うことができる専門知識・技術を有しており、ノウハウや長年の分析データが蓄積されている。また、県、全市町村、JAグループ等が会員になっているため、これらの機関との連携・協力体制が確立しており、当該法人による事業実施が最も適当である。

(注) 各視点(①)～(③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

終了予定期	-	終了時期設定の考え方	-
-------	---	------------	---

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。

また、終了予定期と終了時期設定の考え方を記入すること。

III 経営健全性等の検証

III-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円、%)

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
流動資産	127,557	131,174	121,561	△9,613	92.7	
固定資産	636,040	704,106	786,676	82,570	111.7	
うち基本財産	0	0	0	0		
うち特定資産	630,290	694,202	776,230	82,028	111.8	生産者積立資産の増(8,029千円)
資産合計	763,597	835,280	908,237	72,957	108.7	
流動負債	16,551	19,192	15,416	△3,776	80.3	仮受金の減(△2,608千円)
うち借入金	0	0	0	0		
固定負債	344,580	341,198	338,135	△3,063	99.1	
うち借入金	0	0	0	0		
負債合計	361,131	360,390	353,551	△6,839	98.1	
指定正味財産	251,062	318,357	403,447	85,090	126.7	
うち基本財産充当額	0	0	0	0		
うち特定資産充当額	251,062	318,357	403,447	85,090	126.7	受取生産者積立金の増(117,563千円)
一般正味財産	151,404	156,533	151,239	△5,294	96.6	
うち基本財産充当額	0	0	0	0		
うち特定資産充当額	34,647	34,647	34,647	0	100.0	
正味財産合計	402,466	474,890	554,686	79,796	116.8	
[純資産(負の場合、債務超過)](注1)						
負債・正味財産合計	763,597	835,280	908,237	72,957	108.7	
正味財産 - 基本財産等	69,046	141,470	221,266	79,796	156.4	
[剩余金又は累積損失](注1,2)						

(注) 1.「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2.「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。

従って、「正味財産 - 基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剩余金又は累積損失を表すことである。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円、%)

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
経常収益	1,723,969	371,442	274,678	△96,764	73.9	
基本財産等運用益	145	153	116	△37	75.8	特定資産受取利息の減(△36千円)
受取会費	5,493	5,553	5,683	130	102.3	
事業収益	65,498	63,709	60,524	△3,185	95.0	
受託収益	0	0	0	0		
受取補助金等	1,650,728	299,735	205,222	△94,513	68.5	受取肥育牛経営肥育生産支援事業費補助金の減(△73,095千円)、受取互助基金積立金の減(△29,801千円)
その他経常収益	2,105	2,292	3,133	841	136.7	雑収益の増(952千円)
経常費用	1,718,016	369,694	279,973	△89,721	75.7	
事業費	1,714,361	363,065	273,021	△90,044	75.2	支払補助金の減(△118,977千円)
管理費	3,655	6,629	6,952	323	104.9	
経常費用のうち人件費(再掲)	53,155	54,265	65,673	11,408	121.0	職員数の増に伴う給料手当等の増(11,408千円)
経常費用のうち物件費(再掲)	1,661,206	308,800	208,961	△99,839	67.7	支払補助金の減(△118,977千円)
経常費用のうち減価償却費(再掲)	4,868	4,879	5,339	460	109.4	
当期経常増減額 [経常損益]	5,953	1,748	△5,295	△7,043	△302.9	
経常外収益	8,974	14,358	84,548	70,190	588.9	受取積立金振替額の増(84,548千円)
経常外費用	8,974	10,976	84,548	73,572	770.3	支払積立金返戻金の増(84,548千円)
当期経常外増減額 [経常外損益]	0	3,382	0	△3,382	0.0	
当期一般正味財産増減額	5,953	5,130	△5,295	△10,425	△103.2	
[当期純損益](注)						
当期指定正味財産増減額	△178,064	67,295	85,090	17,795	126.4	
当期正味財産増減額	△172,112	72,424	79,796	7,372	110.2	

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

項目	検証結果・見直し内容(具体的に記載すること)
財務・経営状況の検証	令和4年度は価格差補填事業の発動に伴い、生産者に対して肥育牛補填金が支払われることとなったため、当期純損益は5,000千円の赤字となっているものの、当該肥育牛補填金は指定正味財産増減の部に計上されている生産者積立金を財源としており、当期指定正味財産増減額は85,000千円の黒字となっている。正味財産についても、前年度より79,000千円の増となっており、黒字で推移していることから、今後も安定経営が見込まれる。
長期借入金 (注)	-
収入確保 (利用者負担の見直し、債権回収等)	国の畜産振興事業などの積極的な活用等により、収入の増加を図る。
支出削減 (給与の見直し、組織機構のスリム化等)	今後とも、人件費や管理費等、併せて各種事業内容を精査しながら、支出の見直しを実施していく。
その他収支改善や 経営効率化の取組	-
これまでの実績	平成15年4月に、畜産経営に対する支援・指導機能の向上と団体経営の効率化を図るため、(社)山形県畜産会、(社)山形県畜産物価格安定基金協会及び(社)山形県家畜畜産物衛生指導協会の3団体が統合され、(社)山形県畜産協会として事業を開始している。平成25年4月には、公益社団法人に移行した。また、令和5年4月には(一社)山形県ホルスタイン協会と吸収合併した。

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いか検証した結果を記入すること。

公社等見直し計画

III-2. 県の関与状況等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	146,500	146,500	146,500	0	100.0	補助金	77,250	14,786	33,745	18,959	228.2
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	2,427	2,427	2,427	0	100.0
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	0	0	0	0	
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	79,677	17,213	36,172	18,959	210.1
元利償還金に対する県依存率(注)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合		4.6%	4.6%	13.2%	8.5P

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考)国・県・市町村その他の財政的関与状況(R4年度決算)

(単位:千円%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	118,559	0	0.0%	33,745	28.5%	0	0.0%	84,814	71.5%	農畜産業振興機構等
委託料	23,509	0	0.0%	2,427	10.3%	0	0.0%	21,082	89.7%	中央畜産会等

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	0	0	0	
【長期貸付】	0	0	0	
【補助金】	14,786	33,745	98,103	
公益社団法人山形県畜産協会組織強化補助金	3,356	3,374	3,356	継続
家畜個体識別等情報活用促進事業費補助金	200	200	200	継続
死亡牛BSE検査体制支援事業費補助金	10,024	10,188	10,702	継続(検査対象頭数により増減)
肉用牛肥育経営持続化支援事業費補助金	1,206	0	0	新規(コロナ対策・牛マルキン発動実績により増減)
単味飼料価格高騰対策支援事業費補助金	0	19,983	72,194	新規(飼料の購入実績により増減)
子実用とうもろこし収穫支援事業費補助金	0	0	11,651	新規(子実用とうもろこしの作付面積により増減)
【負担金、会費等】	0	0	0	
【委託料】	2,427	2,427	2,427	
畜産経営技術高度化促進事業委託	2,427	2,427	2,427	継続
合計額	17,213	36,172	100,530	

(注)欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R4年度	R5年度	増減	項目	R4年度	R5年度	増減
常勤役員	1	1	0	非常勤役員	13	13	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	2	2	0
うち県退職者	1	1	0	うち県退職者	1	1	0
正職員	8	8	0	非正職員	5	6	1
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	2	3	1	うち県退職者	0	1	1
				非正職員の正職員換算人数(注2)	5	6	1

(注)1.役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。

2.非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R4年度)
1名	千円

(注)1.対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。

2.対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

当該法人の行っている事業は、農家の経営改善に向けた助言・指導など県の畜産振興施策を補完するものである。また、こうした観点から、当該法人の事業を効率的・効果的に進めるためには畜産行政に精通した人材が不可欠であり、県の財政支援及び人的支援が必要である。

(注)公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

III-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがあるか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	~	

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

当該法人は、経営分析と家畜管理技術指導を併せて行うことができる専門知識・技術を有しており、ノウハウが蓄積されている。また、県、全市町村、JAグループ等が会員になっており、経営分析・改善指導、経営安定対策や家畜畜産物衛生対策の実施等でこれら関係機関と連携しやすい体制にある。

こうしたことから、当該事業を最も効率的かつ効果的に行うことができ、その成果として、経営改善が図られた農家は、更なる経営の安定化に向けて、頭数規模を拡大し、体質強化を進めているほか、本県の畜産産出額の増加にも結び付いており、費用に見合う以上の効果の発現が認められる。

(注) 1. 第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ていているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

- ・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
- ・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
- ・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか。
- ・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。

2. 上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。

3. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
①地方公共団体の区域を超えた活動 複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。	【地方公共団体の区域を超えた活動】 全市町村が会員になっており、各市町村と連携しやすい体制を活かしながら、経営分析・改善指導、経営安定対策や家畜畜産物衛生対策等を県内一円で機動的に実施することが可能である。
②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施 民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。	【民間企業の立地が期待できない地域における事業実施】 中山間地域など地域条件に問わらず、必要に応じた現地での指導も含め、事業実施が可能である。
③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。	【公共性、公益性が高い事業の効率的な実施】 当該法人が行っている経営分析・改善指導等は、国や県の補助事業により畜舎等の施設の整備を行った畜産農家や、国の負債整理資金の貸付農家を対象に、本来、行政が行うべきことを代わって行っているものであるため、対価を求めることは困難であり、条件不利地域も含め、県内各地域の畜産業を支えていく公益性の高い事業である。一方で県、全市町村、JAグループ等が会員になっているため、これら機関との連携・協力体制が確立されていることに加え、経営分析や家畜管理技術指導のノウハウ、長年の蓄積データを有しているため、県の畜産振興施策を補完する事業を円滑かつ効率的に実施することが可能である。

2. 費用対効果に係る見直し内容

国の畜産振興事業などの積極的な活用により、収入の増加を図るとともに、業務体制や職員数の見直しを検討し、人件費、管理費の縮減に努めながら、費用対効果の更なる向上を図っていく。

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。
その他の公社等にあっては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

V その他取組状況

1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

項目			公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		ホームページ掲載	
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		同上	
中期経営改善計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 策定無			

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行なうよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2. 監査の結果等 [県や各指導監査機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	令和2年10月	県畜産振興課	適正に執行されていると認められた。	-
県監査委員監査	令和3年9月	県監査委員	適正に処理されていると認められた。	-
外部監査	平成27年8月～平成28年3月	公認会計士(包括外部監査)	①1者随意契約理由の作成(事務室、産業廃棄物処分委託契約) ②什器備品に係る台帳作成と実地照合 ③家畜死体保冷保管施設の老朽化対策 ④特定資産の積立、取崩などの要件を定めた取扱要領の作成 ⑤情報セキュリティ規程の整備 ⑥ID、パスワードの適正な管理 ⑦記録媒体の適正な管理	①1者随意契約理由を整理し、理由書を契約時の決裁文書に添付した。 ②会計処理規程を改正し、台帳を整備した。また、現品照合を行った。 ③平成29年度～30年度にかけての改修計画を策定済。 ④退職給付引当資産及び寄附金資産について、平成28年度に取扱要領を作成した。 ⑤情報システムの運用管理要領を平成28年度内に適用した。 ⑥パスワード桁数は8桁以上に変更した。その他の項目は、⑤の要領に基づいて平成28年度に適用した。 ⑦上記⑤の要領に基づいて平成28年度内に適用した。
第三者評価	平成28年10月	山形県行政支出点検・行政改革推進委員会	経営の自立性向上に努め、継続	当期純利益は黒字を計上しており、今後も国の補助事業の活用や委託事業の受入れによる収入確保と経費削減に積極的に取り組み、当期黒字を維持していく。

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況・特記事項

（注）本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。